

9月定例会号

平成28年  
11月1日発行

vol.59

# 亀山

かめやま  
市議会だより

発行：三重県亀山市議会 編集：亀山市議会広聴広報委員会  
住所：三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059  
E-mail:gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp

亀山市空家等対策の推進に関する条例

全会一致で  
条例修正案を可決

P4

予算決算委員会 附帯意見を付けて  
平成27年度各会計決算 認定

## もくじ

9月定例会のあらまし…… 2	常任委員会行政視察…… 24
議案と議決結果…… 7	第1回臨時会の日程…… 28
議案質疑…… 9	12月定例会の日程…… 28
一般質問…… 15	議会の主な動き…… 28
常任委員会所管事務調査…… 22	



市議会の詳しい情報は亀山市議会のホームページをご覧ください

亀山市議会   <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>

公園の晩秋(東野公園)  
撮影者 平野 武さん  
(椿世町)

## 9月定例会は、8月26日から9月26日までの32日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成27年度各会計決算の議案を中心に、条例の制定や一部改正など条例関係、平成28年度各会計補正予算、亀山市教育委員会教育長の任命についてなど、市長から提出された議案26件を慎重に審議しました。

また、議会からは、国への意見書として、委員会提出議案5件を提出しました。

議案一覧・  
表決結果は  
7ページ～

### 予算決算委員会

### 平成28年度補正予算と平成27年度決算を審査

平成28年度各会計補正予算4件は、予算決算委員会の総務分科会、教育民生分科会、産業建設分科会での審査を経て、原案どおり可決しました。（3ページ下段に記載）

平成27年度各会計歳入歳出決算8件は、9月20日、21日の2日間、委員会を開催し、審査を行った結果、**4つの意見**を付けて全ての議案を可決及び認定しました。

### 平成27年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		212億6665万円	202億3714万円	10億2951万円	
特別会計	国民健康保険事業	51億5184万円	51億2587万円	2597万円	
	後期高齢者医療事業	8億8619万円	8億8352万円	267万円	
	農業集落排水事業	4億8223万円	4億5979万円	2244万円	
	小計	65億2026万円	64億6919万円	5107万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	13億3027万円	12億514万円	1億2513万円
		資本的収支	4947万円	4億6594万円	△4億1647万円
	工業用水道事業	収益的収支	8071万円	6070万円	2001万円
		資本的収支	0円	2391万円	△2391万円
	公共下水道事業	収益的収支	9億6876万円	9億2066万円	4810万円
		資本的収支	13億1692万円	13億787万円	905万円
	病院事業	収益的収支	15億5610万円	18億57万円	△2億4447万円
		資本的収支	4088万円	1億4105万円	△1億17万円
小計		53億4311万円	59億2584万円	△5億8273万円	
合計		331億3002万円	326億3217万円	4億9785万円	

平成27  
4つの意見

認



インターネットで録画配信しています。ご覧ください。

### 平成27年度 決算審査

### ～委員会での主な質疑～ 12人の委員が質疑しました

#### 主要施策や各事業の評価等について

Q：主要施策の成果報告書について、市民アンケートによる市民満足度が低いですが、どのように考えているのか。

#### 不納欠損処分について

Q：滞納処分等判定委員会の組織を見直すべきではないか。

#### 不用額について

Q：それぞれの不用額が発生した理由は何か。

#### 病院事業会計について

Q：医業費用が増加した要因は何か。

Q：医療センターは各診療科目ごとにどのような医師の体制を目指しているのか。

## 委員会からの 4つの意見

審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に取り組むとともに、行政評価の成果及び課題を十分に精査し、現在策定中の第2次総合計画に反映されたい。

また、事業完了後に不用額が生じた場合は速やかに減額補正等の措置を講じられたい。

公平性の観点より、市税、国保税、使用料及び負担金等については、一層の徴収努力を行うとともに、下水道事業においては、接続率の向上に努め、収入の確保に取り組まれたい。

なお、不納欠損の処理については、慎重に対応されたい。



平成27年度  
決算審査の様子

国民健康保険事業特別会計においては、国民健康保険給付費等支払準備基金の残高がわずかであることから、国民健康保険事業を安定的かつ継続的に運営できるよう予算措置を講じられたい。

医療センターについては、医業損失が大幅に増加していることから、収益性を高め早期に経営健全化が図れるよう、現在策定中の亀山市地域医療再構築プラン（第3次）の中で課題・問題点を十分整理し、その対策に取り組まれたい。

年度決算  
を付けて  
定

## 平成28年度 補正予算審査

主な  
質疑

### 一般会計

- 地区コミュニティセンター指定管理料の債務負担行為補正について 平成29～31年度 2億40万円  
Q：指定管理にするメリットは何か。  
Q：各施設の指定管理料に差があるのはなぜか。

### 病院事業会計

- 医業費用削減支援業務委託料の債務負担行為補正について 平成29年度 医業費用削減額の3割相当額  
Q：この業務でどの程度の経費削減を見込んでいるのか。

### 水道事業会計

- 安楽川能褒野橋河底推進工事負担金の債務負担行為補正について 平成29年度 2億5000万円  
Q：工事の期間は。  
Q：2億5000万円の財源はどうするのか。

# 全会一致で条例修正案を可決

## 亀山市空家等対策の推進に関する条例

近年、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年5月26日、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。

こうした中、市では、市内の空家等に関する対策をより効果的に推進するため、法に定めるもののほか、管理不全状態の空家等に対する措置や緊急安全措置を講ずることなどについて、本条例で定めるものです。

この議案については、産業建設委員会において、委員から下段（新旧対照表）のとおり修正案が提出され、全会一致で可決し、本会議においても、委員会修正案を全会一致で可決しました。

### 【質疑の一部】

- 空家は、所有者が責務を果たしていないことによるものであることから、はじめに所有者の責務が規定されるべきではないのか。
- 適切に管理が行われていない空家の情報提供を市民の責務として規定するのはなぜか。
- 市独自に条例で管理不全状態の空家を規定する理由は何か。
- 「空家等の発生の未然防止のための措置」や「空家等の利活用」について、なぜ、規定しないのか。

### 産業建設委員会 での審査

委員会では、質疑が集中し、2日間にわたり審査を行いました。  
委員間の自由討議を行ったあと、委員から修正案が提出されました。

#### 修正案の 提案主旨

- ・空家等の所有者の責務をより強くする。
- ・市民の責務を市民の役割に改める。

### 修正案 新旧対照表

#### 修正後

(空家等の所有者等の責務)

第5条 空家等の所有者等は、基本理念にのっとり、自らの責任において、その所有し、又は管理する空家等の適切な管理を行うとともに、市が実施する空家等に関する対策に協力する \_\_\_\_\_ ものとする。

(市民の役割)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、市が実施する空家等に関する対策に協力する \_\_\_\_\_ よう努めるものとする。

#### 修正前

(空家等の所有者等の責務)

第5条 空家等の所有者等は、基本理念にのっとり \_\_\_\_\_、その所有し、又は管理する空家等の適切な管理に努めるとともに、市が実施する空家等に関する対策に協力する よう努めるものとする。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、適切な管理が行われていない空家等を発見したときは、その情報を市に提供するよう努めるものとする。

## 亀山市教育委員会教育長の任命について

全会  
一致で **同意**

平成27年4月1日に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されたことに伴い、平成28年4月1日から教育委員会の委員長と教育長を一本化した「新教育長」を置く「新教育委員会制度」へ移行することになりました。

しかし、4月1日から5ヶ月間は教育長が空席となり、教育委員の井上恭司氏が教育長職務代理者に就任しました。

この議案は、新教育長として下記の者を任命することについて議会の同意を求めるものです。教育長の任用期間を9月1日からとするため、市長の申し出により8月26日の開会日に先議を行い、全会一致で同意しました。

住所 亀山市和田町1380番地3  
氏名 服部裕氏(57歳)

### 【質疑の一部】

- 現職の校長を年度の途中で教育長に任命することに問題を感じなかったのか。
- 一般の方を含め、もっと広く人選できなかったのか。
- 子どもたちへの影響は考えなかったのか。
- 保護者への説明責任をどのように考えているのか。

### ❓先議とは

通常、議案は、あらかじめ予定された採決日や閉会日に議決しますが、緊急性を要する議案について、その日を待たずに会期の途中で議決することをいいます。



## 全会一致で可決 亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について

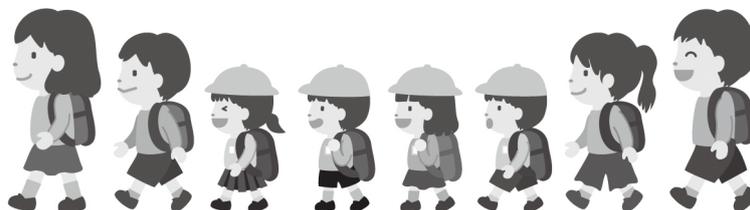
現在、川崎小学校区には放課後児童クラブが設置されていますが、児童数は増加傾向にあり、保護者を対象としたアンケート調査の結果においても放課後児童クラブの利用ニーズは高まっています。

こうした状況を踏まえ、川崎小学校校舎改築工事において、新校舎の一部に定員をおおむね80人とする放課後児童クラブを設置するため、所要の改正を行うものです。

この議案については、全会一致で可決しました。

### 【質疑の一部】

- 他の公設の放課後児童クラブの定員が40人であるの対し、今回新たに設置する川崎小学校の放課後児童クラブの定員を80人とする理由は。
- 指定管理者については、公募をしない考えなのか。



# 9月定例会のあらまし

## 請願の結果

今定例会に提出された5件の請願は、教育民生委員会へ付託し、全会一致で採択しました。

また、下記のとおり教育民生委員会提出議案として意見書を提案しました。

件名		請願者	紹介議員	結果
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書	亀山市能褒野町77-22 亀山市PTA連合会 会長 松井 美樹 他2名	中村 嘉孝 今岡 翔平 尾崎 邦洋 福沢美由紀	採択
請願第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請願第3号	防災対策の充実を求める請願書			
請願第4号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			
請願第5号	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める請願書	三重県津市垂水686 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会 三重県ブロック長 中川 敬史 他1名	鈴木 達夫 中村 嘉孝 高島 真 福沢美由紀 新 秀隆 豊田 恵理	採択

委員会提出議案  
(教育民生委員会)

意見書の提出について(5件)

全会一致で  
**可決**

国等の関係機関に  
意見書を送付しました

### ①義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を保障するため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度を存続し、更なる充実を図ること。

### ②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

### ③防災対策の充実を求める意見書

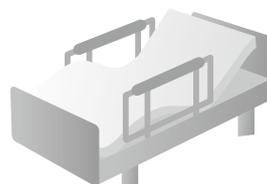
子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

### ④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

### ⑤介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める意見書

今後の超高齢社会に向けて、軽度者向けの福祉用具、住宅改修の利用を、現行どおり介護保険の給付対象として継続すること。



# 9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決   は、下段をご覧ください。

議案番号	件名と主な内容		議決結果
77	亀山市教育委員会教育長の任命について（先議） 教育委員会教育長として服部裕氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意	全員賛成
52	亀山市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について 県内の農業共済組合等が平成29年度から1つの農業共済組合として組織整備されることに伴い、新組織発足後も、当該組合の業務に従事させるために職員を派遣する必要があることから、本条例を制定する。	可決	全員賛成
53	亀山市空家等対策の推進に関する条例の制定について 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日から施行され、当市の空家等に関する対策をより効果的に推進するため、本条例を制定する。	委員会修正案	可決 全員賛成
		修正部分を除く	可決 全員賛成
54	亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令が改正され、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことに伴い、亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における限度額を改定するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
55	亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について 川崎小学校新校舎の一部に、定員をおおむね80人とする放課後児童クラブを設置するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
56	亀山市関町北部ふれあい交流センター条例の一部改正について 関町北部ふれあい交流センターについて、平成29年度から指定管理者制度の導入を図るため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
57	亀山市道路占用料徴収条例の一部改正について 電気事業法及びガス事業法が改正されたことに伴い、本条例で引用する条項の整備を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
58	平成28年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
59	平成28年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
60	平成28年度亀山市水道事業会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
61	平成28年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	可決	賛16：反1
62	平成27年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14：反3
63	平成27年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14：反3
64	平成27年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛14：反3
65	平成27年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
66	平成27年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
67	平成27年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
68	平成27年度亀山市公共下水道事業会計決算の認定について	認定	全員賛成
69	平成27年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
70	財産の取得について 校務用パソコンの取得について仮契約したので、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
71	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の南野6号線の路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
72	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の川合34号線の路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
73	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の川合35号線の路線認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
74	三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に関する協議について 農業共済団体の1県1組合化により、平成29年度に三重県農業共済組合が設立されることに伴い、平成29年3月31日をもって三泗鈴亀農業共済事務組合を解散することについて関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
75	三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について 三泗鈴亀農業共済事務組合の解散に伴い、財産の処分について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
76	三泗鈴亀農業共済事務組合同規約の変更に関する協議について 三泗鈴亀農業共済事務組合が解散した場合の事務の承継団体を四日市市と定めるため、規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
委員会1	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会2	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会3	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会4	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会5	介護保険制度における軽度者への福祉用具貸与・住宅改修の継続を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※ 賛は賛成 反は反対      なお、議長 前田 耕一 は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		今岡 翔平	西川 憲行	高島 真	新 秀隆	尾崎 邦洋	中崎 孝彦	豊田 恵理	福沢美由紀	森 美和子	鈴木 達夫	岡本 公秀	宮崎 勝郎	前田 耕一	中村 嘉孝	前田 稔	服部 孝規	小坂 直親	櫻井 清蔵
議案番号・件名																			
61	平成28年度亀山市病院事業会計補正予算(第1号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	反
62	平成27年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反
63	平成27年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反
64	平成27年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	反	賛	反

# 議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## ❓ 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## ❓ 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



## 議案質疑

鈴木 達夫 <ぽぷら>



議案第69号 平成27年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- ・ 貸借対照表にみる病院事業の基礎体力、安定度について
- ・ 損益計算書にみる業務活動の実績について

❓ 貸借対照表に見る平成27年度決算の総括をどう捉えているか。

❓ 資産の部は、主に病院総合情報システムのリース資産の増のほか、建物の減価償却及び除却や現金預金の減などにより約800万円減、負債の部は、主に病院総合情報システムのリース債務の増などにより約1億9500万円増、資本の部は、主に平成27年度純損失などにより約2億円減となっている。この中で最も留意すべき点は、現金預金の約9200万円の減少と認識している。

❓ 現金預金の減少が最大の留意点とのことだが、資産のうち、投資有価証券約3億円は、すぐに現金化できるのか。

❓ 3億円の投資有価証券については、本年12月に満期を迎えるので現金化する予定である。

❓ 短期借入金の返済能力の判定に用いられている流動比率が悪化した要因は何か。

❓ 流動資産の現金預金の減少と流動負債の病院総合情報システムのリース債務の増加等により流動比率が低下した。

❓ 病院の1年間の経営状況、活動状況を見る損益計算書から、当年度の純損失が現金支出を伴わない減価償却費等の支出を上回っていることをどのように考えているのか。

❓ 減価償却費等の経費は内部留保資金となるので、その金額を上回る純損失を計上したことは、非常に厳しい決算であると認識している。

❓ 病院事業管理者に平成27年度決算の総括を問う。

❓ 平成27年度の純損失が約2億4300万円、累積欠損金が約7億1000万円となったが、この累積欠損金を減少させるためには、医療の質を低下させることなく住民のニーズに応え、医業収益の増加を図ることや、経費の見直しによる経費削減を同時に取り組んでいく必要がある、この医療センターの経営改善への取り組みは、貸借対照表、損益計算書、さらにはキャッシュ・フロー計算書から見ても待ったなしの状況であると認識している。

## 宮崎 勝郎 &lt;緑風会&gt;



## 議案第62号 平成27年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・平成27年度の決算について、どのような評価をしているのか
- ・財源である市税の決算において、予算額に対し調定額は伸びているが、今後も伸びが見通せるのか

## Q 平成27年度決算について、どのように評価しているか。

A 政策的事業では、野村布気線の整備事業、し尿処理施設長寿命化事業、関南部地区コミュニティセンターや中部中学校クラブハウスの建設事業などのハード事業のほか、まちづくり協議会設立に対する支援や、生活困窮世帯等の児童・生徒に対する学習支援事業などのソフト事業に積極的に取り組んできた。

また、国の経済対策事業についても概ね計画どおりに進捗を図ることができた。さらに、当

初予算編成時に2億円の経常経費の削減を行うとともに、第2次行財政改革大綱前期実施計画を策定し、各部署が目標に掲げた事項について取り組みを行った。

大変厳しい財政状況下ではあるが、施策・事業の進捗と一定程度の財政健全化は確保できたと考えている。

## Q 財源である市税の決算状況と今後の見込みは。

A 平成27年度の市税収入全体の決算額は前年度と比較し約2億9600万円の減となった。その主な要因は、個人市民税は、約3800万円、法人市民税も約3000万円増加したが、固定資産税は対前年度比較は5.5%、約3億4200万円減少し、市税収入全体では約3億円の減収となった。

今後の税収の伸びについては、景気と経済情勢に左右され、予測が困難であるが、当市の税収構造の大きな特徴である固定資産税の償却資産の動きや法人市民税の税制改正の影響等について十分注視しながら税収見込みを立てていく。

## 服部 孝規 &lt;日本共産党&gt;



## 議案第62号 平成27年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 現在の市民生活で重視すべき課題について
- ・第3款 民生費、第3項 生活保護費、第2目 扶助費と、第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費及び第3項 中学校費、第2目 教育振興費について

## Q 生活保護世帯数と就学援助受給者数が年々増加傾向にあるが、この要因は何か。

A 生活保護世帯が多くなった要因としては、リーマンショック以降、特に稼働年齢層の派遣労働者の雇い止めの影響が考えられる。また、就学援助費の受給率が増加している要因としては、経済状況の影響や平成20年度から認定基準を世帯収入が生活保護基準の1.5倍未満として対象者を積極的に拡大したこと、さらに広報やホームページでの制度周知に加え、学校を通じて保護者への周知徹底を図ってきたことが挙げられる。

## Q 個人市民税における課税標準額の段階別納税者数の推移から、所得の段階がこの10年間で全体的に1ランク、2ランク下がっているというふうに見るべきだと思うが見解は。

A 所得階層別で見ると、高所得者層が、1段階から2段階、中間層以下の階層へ落ちてきていると言える。

## Q 収入が増えても、税や社会保険料により所得が減っていることで、生活保護や就学援助を受けざるを得なくなるような現状についてどのように考えているか。

A 平成20年秋のリーマンショック以前とその後を比較すると、亀山市では、納税義務者自体は増加しているが、所得総額が約100億円程度減少しており、そのような中でさまざまな施策を展開してきている。本来、国の社会保障政策や所得政策などで、所得の再配分としてしっかりと国の責任において対策がとられるべきと考えているが、市もそのような現状を分析し、できることにきちんと対応していくことが肝要であると考えている。

## 森 美和子 &lt;公明党&gt;



## 議案第53号 亀山市空家等対策の推進に関する条例の制定について

- ・空家等の所有者等の責務について（第5条関係）
- ・市民の責務について（第6条関係）
- ・管理不全状態の空家等に対する措置について（第10条関係）

**Q** 条例では、市の責務の次に空家等の所有者の責務が規定されているが、そもそも空家になるのは、所有者が責務を果たしていないことを考えると、はじめに所有者の責務が規定されるべきではないか

**A** 空家等に関する対策の推進に当たり、条例を定め、対策の主導的な役割を担うのは市であることから、市の責務をはじめに規定した。

**Q** 市民の責務として、適切な管理が行われていない空家等の情報を市に提供するよう努めるも

のとするという規定があるが、市民ができるのは情報提供しかないのに、それをなぜ責務とするのか。

**A** 市の空家等に関する対策の推進には、市民からの情報提供が重要な事項と考えおり、市民の責務として情報提供を努力義務規定とした。

**Q** 管理不全状態の空家等への措置として、特定空家になる前の早い段階で市が助言・指導・勧告を行えるように規定しているが、居住者がいる一部使用の長屋や共同住宅の場合はどうなるのか。

**A** 今回の条例では、長屋及び共同住宅の空き住戸に対しても対策を行えるようにしたが、居住者がいる建物については、所有者と入居者の問題と考えており、あくまで空き住戸が管理不全状態の空家に該当し、改善措置が必要な場合には、助言・指導・勧告までできることとしている。

## 豊田 恵理 &lt;創政クラブ&gt;



## 議案第62号 平成27年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・歳入の評価について

**Q** 平成27年度の歳入についてどのように評価しているか。

**A** 歳入決算額は212億6665万円となり、前年度と比べ1億8156万7000円、0.9%の増となった。平成27年度決算では、市税が減収となったものの、地方消費税交付金や地方交付税が増収となったことにより一定程度の財源が確保できた。これにより財政調整基金残高についても前年度とほぼ同水準となる約42億7000万円を確保することができたと考えている。しかし、厳しい財政運営が続くと予想されることから、持続可能な行財政運営が確立できるよう引き続き財源確保に取り組んでいく。

**Q** 市税が今年度は3億円ほど減収となっているが、今後の傾向をどのように見ているのか。

**A** 今後も市税は減収傾向になると思っている。特に本市の市税の根幹をなす法人市民税、固定資産税の償却資産、この2つについてはなかなか予測が難しく、企業業績等を考えると、今後も大幅な増収は期待できないと考えている。

**Q** 市債については、徐々に減り続けている状況だが、来年度から第2次総合計画がスタートし、川崎小学校改築事業や亀山駅周辺整備事業などの大きな事業が出てくるのがわかっているが、今後どうなっていくのか。

**A** 地方債残高については、7年連続で減少をさせてきたが、起債については平成25年度がピークであったと考えている。川崎小学校改築事業でも今年、来年と起債を借りることになっているが、今後亀山駅周辺整備事業などの大型事業を進める際には事業費の一部を地方債の発行によって賄うことになることから、臨時財政対策債なども含めた起債発行総額が元利償還額を超える場合は、当然ながら地方債残高は増えていくと考えている。

## 中村 嘉孝 &lt;新和会&gt;



### 議案第62号 平成27年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について及び報告第9号 決算に関する附属書類の提出について

- 決算の評価と考え方について
  - ・自主財源と依存財源について
- 決算収支について
  - ・実質収支と実質単年度収支について
- Q 自主財源の比率が年々低下し、現在、当市は65%前後で推移しているが、この比率についてどのように考えているのか。
- A 当市においては、平成21年度以降、自主財源の中心である市税収入の落ち込みに伴い、歳入決算額に占める自主財源の割合が年々減少している。
 

特に平成27年度は、自主財源で市税が約3億円減少したことから、財政調整基金などの

繰入金が増加した。地方財政の自主性を高めるには、財源の調達においても、その使途決定においても、自主的に行うことができる自主財源の額が行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度となるものと考えており、市税収入の確保はもとより、行財政改革を進めることで、引き続き自主財源の確保に努めていく。

Q 実質収支比率は、おおむね標準財政規模の3ないし5%程度が望ましいと言われている中、平成27年度の当市の実質収支比率が7.5%と高い要因は何か。

A 歳入において、市税や国庫支出金等が予算額と比較して約3億3000万円増収となり、歳出では、予算現額と支出済額との差、12億2500万円から、翌年度繰越額5億9180万円を引いた不用額約6億3000万円と歳入の増収分である3億3000万円を足した額が実質収支の9億6836万3000円となり、平成27年度決算は黒字となったところである。

## 福沢 美由紀 &lt;日本共産党&gt;



### 議案第55号 亀山市放課後児童クラブ条例の一部改正について

- ・新たに設置する川崎小学校区放課後児童クラブの定員を40人から80人とするについて
- Q 他の公設の放課後児童クラブの定員が40人であるのに対し、新たに設置する川崎小学校区放課後児童クラブの定員を80人にする理由は。
- A 公設の4施設については、全て1つの支援の単位であることから、亀山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の規定に基づき、概ね40人の定員としている。一方、川崎小学校区放課後児童クラブは、おおむね40人定員の支援の単位を2つ整備することから、定員を概ね80人とする。
- Q 川崎小学校区放課後児童クラブを、分割するのではなく2つの支援の単位に分けることについて、運営主体と議論はしているのか。

A これから運営する指定管理者を選定していくので、その候補者とできる範囲の中で協議を行っていく。

Q 指定管理者については、従来と同じように公募をしないという前提で考えているのか。

A 最終的には選定委員会において判断されることになるが、担当部局としては非公募にしたいと考えている。

Q 児童クラブの入所の募集について、例年のスケジュールで可能なのか。

A 例年どおりのスケジュールにはならないため、10月下旬の新入児の説明会のときには、保護者に対して新たな川崎小学校区児童クラブの開設時期や募集期間が遅れることについて周知する。

Q 指定管理にすることで運営に支障を来すのは問題であり、少しでも早く進められないのか。

A 指定管理者の指定の議案を12月定例会に提案する予定であり、できるだけ早く保護者の皆様に情報を提供し、安心していただけるよう努力する。

## 新 秀隆 &lt;公明党&gt;



## 議案第58号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

## ○第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第3目 老人福祉費について

- ・一般事業について  
事業内容について
- ・地域生活支援事業について  
緊急通報装置機器の入替えについて

## Q 地域介護・福祉空間整備推進交付金の事業とはどのようなものか。

A 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業で、介護保険施設や事業所が導入する際の費用に対し助成するものである。

## Q 亀山市はどのように関わっているのか。

A この事業は国の事業であり、事業者から申請

のあったものを市を通じて国へ上げて採択されたものである。

## Q 地域生活支援事業はどのような事業か、また導入する機器の特長は何か。

A 今回の事業は、高齢者の介護にかかわる家族の負担軽減のため、市が国の交付金を活用して購入した緊急通報装置を貸し出して、在宅で生活する高齢者の見守りの支援をするものである。機器の特長としては、家族に簡単なメールを送れ、コミュニケーションを図ることができるとともに、人の動きに反応するセンサーの設置により、1人で暮らす方の毎日の様子を画面で確認できるものである。

## Q 今回300台購入する根拠は。

A 現在の入れ替え前の台数に加え、今後、高齢化により必要数が増えても対応できるように少し余裕を持った台数とした。

## 前田 稔 &lt;創政クラブ&gt;



## 議案第53号 亀山市空家等対策の推進に関する条例の制定について

- ・第4条（市の責務）について
- ・第7条（空家等対策計画）について

## Q なぜこの条例で市の責務を規定したのか。

A 空家等に関する対策の推進は市が主導で行うもので、条例を制定する以上、市の責務を規定することは必要と考える。

## Q 空家等に関する対策について、特別措置法に基づき亀山市空家等対策計画を定めると条例に規定しているが、どのような対策計画を策定するのか。

A 市が、亀山市空家等対策協議会での議論を経て、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略や現在策定中の第2次亀山市総合計画、立地適正

化計画、その他計画との整合を図りながら空家等の利活用の促進など空家対策の推進に必要な事項を定める。

## Q 空家等の活用という視点が今後重要であると考えますが、条例に明記がないことについて、市としてどのように取り組んでいくのか。

A 法に定める計画事項の中に、空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進に関する事項というものがあり、その中で、空家等の利活用、空家等の発生の未然防止のための措置について定めていきたいと考えている。



## 櫻井 清蔵 &lt;ぽぷら&gt;



## 議案第53号 亀山市空家等対策の推進に関する条例の制定について

- ・第2条 定義について
- ・第9条 特定空家等及び管理不全状態の空家等の認定について

Q 条例の空家等の定義では、国または地方公共団体が所有・管理するものを除いていないことから、市営住宅が含まれると考えるが、これらは適切に管理されていると言えるのか。

- A 行政の責任において適正に管理している。
- Q 空家等対策の推進に関する特別措置法に定める特定空家等に対する立入調査の規定が市の条例にないのはなぜか。
- A 特定空家等に対しては、法に基づき、助言、

指導、勧告、命令、行政代執行という措置を行っていく。条例では、法との重複を避けて、法に定める以外の措置を規定している。

Q 条例で定める管理不全状態の空家等と特定空家等はどのような関係になるのか。

A 特定空家等にまで至らない管理不全状態の空家等に対しては、法では注意や指導、勧告ができないため、条例に規定し、対策を講じることとした。特定空家等については法に基づき対策を講じていく。



## 小坂 直親 &lt;緑風会&gt;



## 議案第58号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

- 歳入について
- ・第19款 繰越金について
- Q 補正予算として繰越金4760万円が計上されているが、決算で歳計剰余金が既に確定しているのに、なぜ全額繰越金を計上しないのか。

A 平成27年度決算における実質収支額は9億6836万3000円で、そのうち地方自治法の規定により、財政調整基金に5億円を繰り入れた残額となる4億6836万3000円が前年度繰越金として平成28年度の一般財源として活用できる額となっている。今後の補正財源として活用できる額は、残り3億1646万円で、今まで、こ

の補正財源を災害等に充てて、12月の補正予算で残額を全額計上して財源調整する手法をとっており、本年度も同様とした。

Q 災害等を見込んで財源を確保するのであれば、予備費の充用や財政調整基金で調整すべきであり、透明性の観点からそのような財政運営でいいと考えているのか。

A 透明性の確保からいえば、どれだけ残っているかわかりやすくすることは大切であり、他市の事例等も研究し対応していく。



# 一般質問

## JR亀山駅前再開発とリニア駅整備との関連は

高島 真 <緑風会>



リニア中央新幹線亀山駅誘致について

- ・リニア中央新幹線亀山駅整備基金について
- ・リニア亀山駅誘致と亀山駅周辺再生整備について

**Q** リニア中央新幹線亀山駅整備基金の積立目標額を20億円とした根拠は。

**A** 北陸新幹線が開業した時にできた佐久平駅の駅舎及び駅周辺の都市整備に要した佐久市の費用負担額を参考に目標額を設定した。

**Q** 市として整備する駅やロータリーを想定して算出したのではなく、単に佐久平駅を参考にしただけなのか。

**A** 新幹線と並行在来線がある状況や、旧駅と新駅が別々に設置をされた状況が亀山市に似通っていたため参考とした。

**Q** JR亀山駅前の再開発も含めた場合20億円で足りるのか。

**A** リニアを生かした全体的なまちづくりの研究を進めていく必要があり、駅前整備も踏まえ、基金の必要額については再検討していく。

**Q** リニア駅及び周辺整備とリンクさせた亀山駅周辺の再生整備が必要ではないか。

**A** 新駅の位置が確定していない中で、亀山駅の整備等を一体的に進めることは現時点では難しいが、リニアの進捗状況を踏まえ、中・長期的な視点で対応していく。

【その他の質問】

◎通学路の整備について

◎防犯カメラの設置について

## 耐震性不足が指摘される木造住宅の耐震化は

中崎 孝彦 <新和会>



地震対策について

- 木造住宅補強事業について
- ・木造住宅の耐震化の状況について
- ・平成32年度末までに耐震化率90%という目標は達成できるのか
- ・昭和56年から平成12年の建築基準法改正までの間に建築された木造住宅についても耐震性の不足が指摘されているが、新たに補助対象にする考えはないのか
- ・庁舎について、現行の耐震基準に照らして災害時の拠点施設として機能するのか

**Q** 本市における木造住宅の耐震化の状況は。

**A** 亀山市耐震改修促進計画において、平成32年度末までに耐震化率90.6%の目標を掲げ事業に取り組んでいる。平成27年度末現在の耐震化率は84.9%で、未耐震の住宅は2957棟である。

**Q** 平成32年度末までに耐震化率90.6%という目標は達成できるのか。

**A** 目標を達成するためには、年間の耐震化事業の利用件数を除却も含め約70件程度確保する必要があり、近年の実績を見るとおおよそ計画どおりの件数を確保している状況である。

**Q** 昭和56年6月から建築基準法改正の平成12年までの間に建築された木造住宅についても補助対象とする考えはないのか。

**A** 旧耐震基準と言われる昭和56年5月31日までに着工した木造住宅に対し優先的に対応する必要があり、新たな補助制度の導入については、現在の事業の今後の進捗状況等を見きわめた上で検討していく。

**Q** 市庁舎は災害時の拠点施設として機能するのか。

**A** 市庁舎が防災拠点であることを踏まえ、Is値(構造耐震指標)0.6の基準に対し、建物の重要度を考慮して0.75以上、本庁舎南棟と西庁舎については、0.825を基準として耐震工事を行っており、防災機能を持つ庁舎として対応できると考えている。

## 中学校給食・エアコン設置に対する考えは

服部 孝規 <日本共産党>



服部新教育長の所信について

- ・中学校給食（完全給食）の実施について
- ・小・中学校のすべての普通教室へのエアコン設置について

Q 亀山中学校と中部中学校で完全給食を実施する時期は。また、自校方式で行うのか。

A 完全給食の実施時期については、第2次亀山市総合計画や学校教育ビジョンの策定の中で位置づけについて調整する。また、自校方式かセンター方式かについては、これから検討が必要である。

Q 早期に小・中学校の全ての普通教室にエアコンを設置することについての教育長の見解は。

A 教育委員会としては、学校の普通教室には空調機を設置することが適当であると判断している。児童の望ましい学習環境のあり方や近年の気候状況など、子どもたちを取り巻く環境を考慮すると、やはり空調機は必要であると感じている。

Q 県下14市のエアコンの設置状況は。

A 全ての小・中学校に設置済みの市が1市、本年度中に設置完了の市が1市、中学校の普通教室に設置済みの市が3市、そのほか設置の方向で具体的に事業を進めている市が3市である。

Q いつまでに全普通教室に設置するのか。

A 多額の予算を必要とすることから、計画的に順次整備を進めるために、市長部局との十分な協議が必要であるが、早期に整備を完了したいと考えている。

【その他の質問】

◎市長の高額な退職金について

## 成年後見制度のさらなる利用促進を

森 美和子 <公明党>



成年後見制度の活用促進について

- 成年後見制度の周知と利用が進まないことから、今年5月に成年後見制度利用促進法が施行された。亀山市の取り組み及び考え方を問う
- ・利用が進まない要因について
- ・社会福祉協議会との連携について

Q 亀山市では成年後見制度の活用は進んでいるのか。

A これまで周知不足等により、成年後見制度が必要と思われる場合でも本人やご家族の同意がなかなか得られないことがあったが、法律が施行され、必要な方に利用していただくことと取り組んでいることから、実感として進んでいると考えている。

Q 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業と成

年後見制度は、いずれも認知症高齢者や知的障がい者などの金銭管理などを手伝うサービスであるが、これらの違いは何か。

A 判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、福祉サービスや苦情解決制度の利用援助等を行うのが日常生活自立支援事業であり、不動産の売却や福祉施設の入所契約など、日常的な生活援助の範囲を超えた支援は成年後見制度を利用することになる。

Q 行政との連携がしやすいことや、後見人を探すことが困難な場合の受け皿となりやすいことから、全国的に社会福祉協議会の法人後見がふえているが、市としてそのような働きかけが必要ではないか。

A 法人が成年後見人になることで、職務の内容が広範にわたる場合等にも、組織化された複数人により対応することが可能になるという利点があることから、他市の状況も参考にしながら、今後も社会福祉協議会と協議していく。

【その他の質問】

◎「チーム学校」の考え方について

## クラウドファンディングの活用を

豊田 恵理 <創政クラブ>



クラウドファンディングについて

- ・ 現在までの取り組みについて
- ・ クラウドファンディングとふるさと納税について
- ・ 今後の活用について

**Q** クラウドファンディングについて、平成26年6月定例会において、市としては可能性のある取り組みと認識しており、今後慎重に研究すると答弁されたが、その後の進捗状況は。

**A** ふるさと納税と関連した形で実施ができないか検討をしてきたが、現在のところ実施のめどは立っていない。

**Q** 亀山市の現在のふるさと納税の現状は、また、窓口対応はどうなっているのか。

**A** ふるさと納税は、リニア中央新幹線亀山駅整備基金や関宿にぎわいづくり基金など6つの基金を対象に随時募集を行っており、その対応窓口は企画総務部企画政策室が所管している。平成20年度からの累計は、55件で2397万円の寄附をいただいている。

**Q** クラウドファンディングの今後の活用は。

**A** クラウドファンディングの活用については、市民による事業に対する市のバックアップ体制をまず確保することが重要であり、再度慎重に検討していく。

【その他の質問】

◎市の歳入と歳出について

◎選挙の投票率向上に対する取り組みについて

## 6次産業化の推進計画の策定を

鈴木 達夫 <ぽぷら>



亀山市の農業振興について

○ 亀山農業振興地域整備計画書について

- ・ 6次産業化に関する計画について

**Q** 平成24年3月議会で6次産業化に特化した推進計画を立てるべきだという提案をしたが、現在の取り組みは。

**A** 亀山茶のブランド化、情報発信に取り組んでいるほか、自然薯については商工会議所が中心となり、かめやま自然薯プロジェクトを立ち上げ、多くの新製品が生まれている。市としては、農業者への取り組みに補助金の交付や情報発信等の面で支援をしている。

**Q** 市の6次産業化推進計画は策定されていないが、計画は必要ないと考えているのか。

**A** 6次産業化については、亀山農業振興地域整備計画や農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の中に新たに書き込みを行った。また、第1総合計画についてもう一回課題を検証し、次の第2次総合計画の中にもこの6次産業化をしっかり位置づけていく。



## 防災拠点としての新庁舎の建設を

尾崎 邦洋 <緑風会>



市庁舎について

- ・平成28年度の庁舎修繕工事について
- ・平成29年度以降、新庁舎建設までに予定する修繕工事について
- ・新庁舎の建設について

**Q** 平成28年度の庁舎修繕工事はどのような工事を行うのか。

**A** 庁舎外壁改修工事と電話交換設備取替工事で合計約4600万円の工事を予定している。

**Q** 平成29年度以降10年を見込んで予定する庁舎修繕工事の概算費用はどれくらいになるのか。

**A** 庁舎の老朽化に伴う主な工事には、エレベーターの取替工事や、パッケージエアコンの取替

工事、排水管や消火栓の改修など、10年間で約8000万円程度必要と考えている。

**Q** 庁舎の維持管理の考え方は。

**A** 新庁舎を建設するまでは現庁舎に新しいものを設置するような工事は控え、現状を維持するために必要な工事や修繕を行っていく。

**Q** 庁舎は市民の生活を守る拠点であるが、安全をどのように考えているのか。

**A** 亀山市の施設は、庁舎も含めて全て現行の耐震基準を満たしており、防災機能を維持できるものと考えているが、現在、いま一度、防災拠点としての庁舎機能のあり方について、調査・検証を行い、整理している。財源の問題もあり、総合的に判断していく必要がある。

.....  
【その他の質問】

◎いじめ及び児童虐待について

◎「主要施策の成果報告書」について

## 障がい児を支援するための体制づくりを

福沢 美由紀 <日本共産党>



障がい児のための施策について

- ・療育センターの設置について
- ・保育園の障がい児等への加配は保育士に戻すべきではないか

**Q** 療育センター設置の見通しは。

**A** 平成27年3月に策定した亀山市子ども・子育て支援事業計画等に施策の方向性を示してきたが、今まで培ってきた集団療育や個別療育のノウハウを継承しつつ、現状の課題を整理し、療育が必要な児童のための施設として児童発達支援センターの設置を検討する。

**Q** 保育園の障がいのある子どもへの保育士の加

配が、3歳児以上については保育士ではなく、介助員が配置されているが、今の現状は。

**A** 支援が必要な3歳未満児に対し加配保育士3名、3歳以上児に対し22名の介助員を配置している。介助員については、特別支援教育・保育等の専門知識を有する講師を招き研修会を年に数回開催し、介助員のスキルアップに努めている。

**Q** 障がいのある子どもへの加配は、保育士を配置すべきではないか。

**A** 正規の保育士の計画的な増員も図りながら、児童個々の状況に配慮した支援等の体制の充実を探っていきたいと考えている。

.....  
【その他の質問】

◎就学援助制度について

◎生活保護制度について

## 議会からの提言事項の条例への反映は

新 秀隆 <公明党>



暮らしの快適化について

○空き家・空き地対策について

- ・所管事務調査の提言に対する市の対応について
- ・空き地に対する考え方について

Q 条例制定に際し、平成26年の産業建設委員会の所管事務調査による市への提言がどのように生かされているのか。

A 空家等に関わる広範で横断的な組織をつくるとともに、地域の情報連携を図ること、空家の多様な活用ができる仕組みの構築などの事項は、空家等対策計画の中に書き込み、必要な対策を講じていく。

Q 空き地については今後どのように対応していくのか。

A 空家等の跡地については条例に基づいて対応していくが、もともと何も建っていない空き地については、これまでどおり環境部局や消防部局から文書により所有者に改善の指導を行っていく。

【その他の質問】

○災害対策について



## DPCの導入による収入確保を

前田 稔 <創政クラブ>



亀山市立医療センターについて

○新公立病院改革ガイドラインについて

- ・収益向上策として、これまでの医薬品費、医療材料費等の経費削減に加え、医療の質の向上等による収入確保が盛り込まれたことについて

Q 収入確保に係る指標であるDPC機能評価係数とはどのようなものか。

A DPCとは入院に関する用語で、入院費の算出方法の一つである。検査、注射、投薬などの医療行為ごとに計算する出来高方式に対し、DPCは国が設定した病名や診療内容に応じた1日当たりの定額の医療費を基本として入院費を計算する方式である。

Q 医療センターにおいてDPCについて検討したことはあるのか。

A 平成24年度に3カ月間のレセプト実績をもとに、出来高方式とDPC方式について比較・検討を行ったことがあり、DPC方式に移行した場合、年間約2000万円程度の入院費の増が見込めたが、当時の病院情報システムはDPC方式に対応していなかった。昨年度に更新したシステムは対応可能であることから、DPC方式への移行についても検討していく。

Q 今後設置予定の地域包括ケア病床はDPC方式となるのか。

A DPCの包括方式となる。

Q システム上移行する準備は整っており、地域包括ケア病床においてもDPCの包括方式となるのであれば、DPCの包括方式に移行していくべきではないのか。

A 地域包括ケア病床以外の病床についてはDPC方式か出来高方式か選択できる。DPC方式への移行に向けて検討はしていくが、結論は出ていない。

## 身の丈に合ったICTの活用を

今岡 翔平 <ぽぷら>



ICT(情報通信技術)の利活用について

・他の自治体で「やりすぎ」  
「意味がない」事例が見つかるが、亀山市の身の丈に合ったICT施策の推進をどのように行っていくのか

Q 亀山市のICT推進の方針は。

A 第2次総合計画の実現をICTの側面から支援するとともに、急激かつ大幅な社会経済構造の変化に対して迅速かつ的確に取り組むためにICT利活用計画を策定し、ICTの効果的かつ効率的な利活用を進める。

Q オープンデータに関して、他の自治体の失敗例や苦勞を把握しているのか。

A オープンデータについては、優良事例がある一方で、データは公開するものの地域の人材不

足等から経済の活性化、新事業の創出、官民協働による公共サービスの実現など、次の展開へつながってっていないという課題がある。

Q ICT施策推進のレベルをチェックする仕組みは。

A チェック体制としては、情報関連施策の方向性や情報システム導入の検討に関して、各部局長が委員となる情報化推進委員会を設置し調査・審議を行う。

Q 今後ICTの利活用を推進する中で、亀山市独自の政策で取り組む決断をする必要があるのではないか。

A ICTの施策の推進に限らず、市政のさまざまな施策においても、メリット・デメリットを考え、総合的な判断のもとに政策判断をすることが大変重要であるとしている。

【その他の質問】

◎亀山市の市民活動の支援について

## 南部ルート再編に至る経緯は

宮崎 勝郎 <緑風会>



地域公共交通計画について

・地域公共交通計画の概要について  
・南部ルートについて

Q 地域公共交通計画の概要を尋ねる。

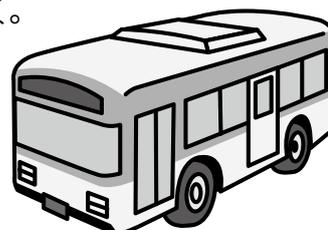
A 地域公共交通計画は、市内コミュニティ系バス路線等を再編していくための基本的な考え方や方向性を位置づけたもので、市内地域公共交通をより効率的・効果的で持続可能な仕組みに構築し、市民に身近な交通手段の確保、維持、改善を図ることを目的として、平成25年4月に策定した。

Q 南部ルート再編の基本的な考え方の一つに亀山棕本線との重複運行の緩和があるが、なぜ今の時期に重複運行の問題が出てきたのか。

A 亀山棕本線との重複のルートを解消することは、平成25年4月に策定した現在の地域公共交通計画に定められおり、計画に基づき路線再編を進めてきた。

Q 南部地域の路線が無くなった後の対策はどのように考えているのか。

A 新たに策定する計画では、地域公共交通機関の本来の目的、役割を明確にして、地域公共交通機関で対応できないところについては、福祉系や他の新たな手段も考慮をした上で一層のネットワークの構築を考えていくような計画として策定していく。



【その他の質問】

◎道路網の整備について

◎防災力の強化について

## 受益者負担金の経過措置の見直しを

櫻井 清蔵 <ぽぷら>



合併協議事項について平成17年1月11日に新亀山市が誕生してから11年が経過したが、合併の協議事項について改めて確認したい

○関町地内の第1期工区、第2期工区における公共下水道受益者負担金について

- ・公共下水道の受益者負担金の内容について
- ・合併時の協議事項であっても、市民生活の向上を図るうえで再調整（条例改正）が必要と思われる場合の市長の対応について知りたい

◎ 関地区のうち、平成13年5月末日までに事業認可を受けた第1・第2工区では、合併以降も公共下水道事業受益者負担に関する条例の経過措置により、1戸当たり26万円の受益者負担金が課されるが、これまで対象となった件数は、

▲ 平成17年度から27年度までで16件である。

◎ 関地区のうち、平成13年6月以降に事業認可を受けた区域の受益者負担金は、1㎡当たり520円であるが、なぜ条例の経過措置を改めないのか。

▲ 受益者負担金については、平成13年5月末日までに事業認可を受けた区域は、現行のまま新市に引き継ぎ、平成13年6月以降に事業認可を受けた区域は、合併後2年をめぐりに調整することとなっていた。その協議結果を踏まえて、平成18年9月に公共下水道事業受益者負担に関する条例を制定し、その後10年間運用してきた。合併から10年が経過し、両市町の一体感の醸成を図る中で、将来的に見直しの必要性は感じているが、まずは課題を整理する必要があると考えている。

【その他の質問】

◎ 空き家対策について

◎ 狹隘道路について

◎ 小・中学校への空調整備について

## 市長の考えるこれからの市政運営は

小坂 直親 <緑風会>



○市長の政治姿勢について

- ・市長の市政運営について

○新教育長の所見について

- ・新教育長制度について

◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により設置義務となった総合教育会議が、なぜ昨年の1回しか開催されていないのか。

▲ 今年度の総合教育会議については、教育長の不在などもあり、開催には至っていないが、一般の教育長の任命同意を受け、今月末に開催する予定である。その後は、年度内での教育大綱の策定に向け、総合教育会議を開催し、鋭意取り組んでいく。

◎ 教育委員会とどのような連携をとって、総合教育会議を運営していくのか。

▲ 総合教育会議は、教育に係る懸案事項につい

て、市長と教育委員が協議し決定していく場と認識している。

◎ 市長に今期の市政運営の総括を尋ねる。

▲ リーマンショック以降の厳しい環境変化に適応し、市政の進展を図り、市政の透明化と持続的なまちづくりへの基盤を育むこともできた。政策的には、教育・子育て支援施策の展開や地域医療と医療センターの再生、消防北東分署の新設、地区コミュニティの新しい仕組みの構築など、課題はあるが、市民の暮らしの質の向上への歩みを進めることができたと考えている。

◎ 今後10年間の亀山市の将来をどのように見据えて第2次総合計画を策定しようとしているのか。

▲ 5万都市亀山を、小さくとも、愛着と誇り、幸福・実感あふれるふるさととして、将来世代へ継承させたいと強く願うもので、市の特性を生かしたまちづくり、人づくりをさらに磨き上げるとともに、経済雇用基盤の強化や災害に強い公共施設の整備などが必要と考えている。

# 各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を 市長へ提出しました

9月26日

## 各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月30日

## 議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。



委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

## 総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

# 所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研究を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務  
委員会

テーマ  
防災対策の充実・強化について

総務委員会では、「防災対策の充実・強化」をテーマに設定し、特に「公が果たす役割とは何か」という視点で、「緊急時における情報伝達」、「災害対策本部体制」、「災害に弱い地域への対応」について、調査・研究を行いました。



かめやま防災ネットワークとの意見交換会

視察報告はこちら ▶ 24 ページ

## 提言内容

- 1 緊急時における情報伝達方法の確立は、喫緊の課題であることから、早期に全市民に対し瞬時に情報が伝わる情報伝達方法を確立すること。
- 2 災害対策本部については、本部長からの指示が迅速かつ確実に伝わり、市民等からの情報に的確に対応するため、災害対策本部機能が十分に発揮できるよう体制及び運営方法を確立すること。また、災害対応拠点としての庁舎整備の方向性を明確にし、具体化に努めること。
- 3 災害に弱い地域への対応については、国・県との連携を強化し、ハード面の整備を推進するとともに、「総合治水」の観点から冠水対策の研究を行うこと。

教育民生委員会では、「学童保育所」をテーマに設定し、学童保育所の設置における公的関与について、特に学校施設の活用を中心に、そのあり方について、調査・研究を行いました。



亀山市学童保育連絡協議会との意見交換会

視察報告はこちら ▶ 25 ページ

## 提言内容

- 1 学童保育所の施設については、現在の公設、民設の曖昧な位置づけを改め、公設を基本とする明確な定義づけを行うこと。そのうえで、市の施設はもちろんのこと、民間施設も市が整備を行い、条例で公設として位置づけ、施設の維持管理についても市が責任を持つこと。
- 2 学童保育所の設置場所については、可能な限り学校敷地内とすること。また、そのためには、健康福祉部と教育委員会の連携は必要不可欠であることから、現在の組織・機構の見直しや両部署の兼務職員を配置するなど、十分な連携がとれる体制を構築すること。
- 3 市内各学童保育所間の施設・設備の格差解消に努めること。特に昼生小学校区の施設は、早急に公設による移転、改築を図ること。
- 4 学童保育所の運営については、保護者の不公平感をなくすため、入所児童に対し各施設が同等のサービスを提供するとともに利用料の統一が図れるよう、市が補助金の増額等による財政的支援を講じること。また、指導員を確保し、子どもたちに十分な指導が行えるよう、その待遇改善に努めること。

産業建設委員会では、「獣害対策」をテーマに設定し、中山間地域の農作物の被害防止と獣害対策における課題解消に向けて、調査・研究を行いました。



城北サルの会・関南部地区まちづくり協議会との意見交換会

視察報告はこちら ▶ 26 ページ

## 提言内容

- 1 県等の関係機関と連携し、有害鳥獣の生態や被害の実態に関する正しい情報を収集して、各地域の実情に合った具体的な対策を示した計画を策定すること。また、被害を受けている地域住民や自治会等が協力し、地域が一体となって獣害対策に取り組むための体制づくりを支援すること。
- 2 庁内の関係部署が連携・協力して、有害鳥獣の餌場の除去や隠れ場所となる耕作放棄地の解消に向けた取り組みを進めること。また、正しいサルの追い払い方法を地域に定着させること。
- 3 正しい防護柵の設置・維持管理の方法についての講習会を開催するなど、地域への指導・助言に努めること。また、有害獣被害防止対策事業補助金について、補助の対象の拡大や条件の緩和を図り、市民が使いやすい制度とすること。
- 4 有害鳥獣駆除の従事者を確保するため、狩猟免許を取得する際の助成について検討するとともに、駆除活動の経済的負担を考慮し、有害鳥獣駆除委託業務の出動日数や単価の見直しを行うこと。また、猟友会の駆除活動に当たり、更なる地域との連携強化が図れるよう努めること。

◆内容 災害に弱い地域への対応、緊急時における情報伝達、災害対策本部体制について

養父市 7月21日

養父市では、災害に弱い地域への対応として、総合治水の取り組みを積極的に進めるとともに、市独自の河川カメラの設置や現地連絡員への簡易雨量計の配布など、局地的な情報を得る取り組みを行っている。

災害対策本部は、クロノロジーや現場のライブ映像等を活用し、市長が出した指示を本部から直接各職員に伝えるなど、非常にスムーズに機能している。

緊急時における情報伝達は、防災行政告知システムを中心に、複数の手段を用いている。一方、

市民からの情報は一括集約し情報共有を行うことにより、事前の対処がスムーズにできるとのことであった。



豊岡市 7月22日

豊岡市では、緊急時における情報伝達は、防災行政無線を中心に、複数の情報伝達手段を用い、防災行政無線については、個別受信機を1世帯に1台無償で貸与し補完する形をとっている。また、防災行政無線の放送マニュアルを作成し、素早く放送できる体制を整えている。

災害対策本部は、豊岡市役所を災害対策本部に、合併前の旧町役場を地域災害対策本部とし、防災監が副本部長として指揮をとっている。職員参集基準については、株式会社ウェザーニューズと契約し、詳細な気象情報を提供してもらうことにより判断している。

災害に弱い地域への対応は、自主避難の判断基準として簡易雨量計を配布したり、浸水実績の表示を設けるなどの対策を行うとともに、国・県との連携強化にも努めているとのことであった。



所感

養父市では、災害に弱い地域への対応については、河川災害に対する取り組みが充実していた。特に「水田ダム」については大きな効果が確認されており、印象的な取り組みであった。

災害対策本部については、指揮命令系統と責任の所在が明確であると感じた。

また、情報の一括処理や情報共有等は本市でも取り入れられる部分ではないかと思う。

緊急時の情報伝達については、中心となる伝達手段の確立の必要性をあらためて感じた。

次に、豊岡市では、緊急時における情報伝達について

は、個別受信機の無償貸与など、その重要性に対する認識の高さが伺えた。

災害対策本部体制については、株式会社ウェザーニューズと契約することにより、気象情報の提供だけでなく様々なアドバイスを受けるなど、印象的な取り組みが行われていた。

災害に弱い地域への対応については、住民の自主的な行動を促す工夫がされていた。

また、これらの取り組みとともに、水害サミットや各種市民への啓発活動などが活発に行われ、河川災害の被災地としての意識の高さとともに、市長の使命感が感じられた。

◆内容 学童保育の取り組みについて

篠山市 7月27日

篠山市は、市内14小学校に児童クラブが10クラブ設置されており、その運営形態は、公設公営が2箇所、公設民営が6箇所、民設民営が2箇所となっている。公設民営の児童クラブについては、条例で規定しており、社会福祉協議会とJAへ運営委託している。

通年利用以外に、長期休暇のみの利用が可能であるが、年々利用希望児童が増加する中、長期休暇期間中の支援員不足が課題である。

設置場所は、地域の実情に応じて選定しており、児童の安全面と遊び場所の確保が容易なことから小学校の空き教室の活用を基本としているが、設置が困難な場合も多い。

守山市 7月28日

守山市は、市内9小学校区に放課後児童クラブが14クラブ設置されており、その運営形態は、公設民営が7箇所、民設民営の7箇所となっている。公設民営は指定管理と管理委託により運営している。

通年利用以外に長期休暇のみの利用が可能で、その際には、小学校の空き教室や普通教室等を活用している。

設置場所は、児童の安全と遊び場所の確保、学校との情報共有が円滑に行えるよう小学校の敷地内を原則としている。学校との調整の場として、庁内会議を月1回程度開催し、学校運営に支障のない場所を選定しているが、小学校の敷地内は狭

また、すでに空き教室を利用している児童クラブにおいても、児童の増加により新たな空き教室の確保が課題となっている。利用料金については、すべての児童クラブが開設当初から市内で統一されている。



く、これ以上に設置場所がないことや小学校近隣に空いている市有地がないことが課題である。

利用料金は、市内統一料金で一定のサービスを受けられる体制づくりに取り組んでいる。



所感

今回視察した両市ともに、各校区の環境状況を充分考慮して、施設整備のための基本的な考え方、地域の子供たちの放課後の生活のあり方、保護者の実情等を行政が的確に把握しており、学童保育に対する積極的な取り組みに感心した。

また、幼保小そして学童保育までが同一担当部署であるため、連携がスムーズであり、教育委員会が担当であることから、施設の設置は、学校敷地内に整備することを基本

としており、子供たちが安心・安全な環境で過ごせるようにとの配慮がされていた。

さらに、利用料金については、保護者の負担にならないように公設、民設にかかわらず料金を条例により統一し、公平性が保たれている。

亀山市は子育てに力を入れ、様々な施策を行ってきたが、各自治体の本気度が問われている中、大きく引き離されている感じを受けた。

◆内容 獣害対策の取り組みについて  
美作市 4月20日

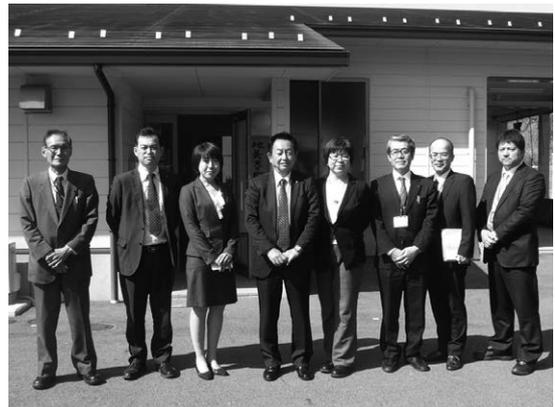
美作市では、捕獲奨励事業として、シカ1頭の捕獲に1万2000円が補助され、国・県の助成金や市の処理施設への搬入による加算を含め最大2万5000円の補助が受けられるなど、駆除に対し手厚い補助制度を展開している。

また、捕獲に伴う埋設や焼却など、狩猟者の負担に対応するため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、公設公営の獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」を整備している。

平成27年度は、市全体の捕獲頭数のうち、シカは約4割、イノシシは約1割が同施設に搬入・処理されたとのことであり、食肉の販売実績に対する施設のランニングコストから、今後さらなる処

理量の増加によって赤字解消が見込めるとのことであった。

今後は、施設の運営委託も考えられるが、市というブランドの付加価値による効果も十分あるため、検討が必要であるとのことであった。



◆内容 有害獣の生態を踏まえた獣害対策について  
西日本農業研究センター 4月21日  
(島根県大田市)

西日本農業研究センターでは、動物の生態と行動の正しい理解に基づく、農業被害軽減のための獣害対策について、江口祐輔教授から講義を受けた。

そこで学んだことは、獣害対策においては、①野生動物が嫌がる環境を作る、②田畑を効果的に囲う、③適切な駆除といった3つの取り組みを実践することが原則であるということであった。

講義の後、美郷町の研究圃場において、獣害に有効な防護柵の構築方法や作物の育成方法について説明を受けるとともに、町の集会施設で、地域住民や美郷町職員から、これまでの経緯と現在の取り組みについて説明を受けた。

美郷町では、従来、猟友会に依存していた有害鳥獣の駆除について、町長を班長とする駆除班を作り、農業者自身が狩猟免許を取得し、主体的に駆除・捕獲を行うことで、猟友会だけに頼らない体制が構築されており、獣害対策においては、行政の補助に頼るのではなく、地域住民自らが活動を継続していけるような仕組みづくりを行っていくことが重要であるとのことであった。



所感

美作市の獣肉処理施設については、販路の確立によって運営ができていますが、実際に販路を開拓していくことは困難であり、亀山市が同様の施設を整備することは非現実的であるといえる。一方で、狩猟・捕獲は、獣害対策の一つの柱であるため、シカ・イノシシを捕獲した後の処理や有

効活用については、今後研究していくべき要素である。

西日本農業研究センターにおける研修では、野生動物の生態に関する専門家による講義の後、現地視察を行うとともに、地域の方や行政担当者との懇談により、獣害対策の在り方について学ぶことができ、非常に充実した内容であった。

◆内容 議会の災害時対応、代表質問、予算・決算の審査について

岩倉市 8月4日

岩倉市議会では、議会基本条例に災害時の対応を規定するとともに、災害発生時等の活動要綱に基づき、市に災害対策本部が設置されたら、議会内に災害対策支援本部を設置することとし、支援本部及び議員の役割も明確にしている。

また、防災訓練では議会ブースを設置するほか、議員が人命救助等の講習会に積極的に参加している。

代表質問については、毎年3月定例会に市長の所信表明や施政方針（予算を含む）に対し各会派1名が質問を行っている。質問は一問一答方式で各自の持ち時間は90分（答弁込み）としている。代表質問は施政方針の論点整理ができるとともに、執行機関の考え方がよくわかるというメリッ

トがある。

予算・決算の審査については、議員全員による財務常任委員会にて審査しており、当初予算、決算、補正予算の全てを委員全員で審査している。委員会は4日間とし、予算科目の款ごとに審査を行い、質疑の時間制限はない。



八尾市 8月5日

八尾市議会では、大規模自然災害発生時の対応要領において、災害対策会議の設置や市の災害対策本部との連携、議員の役割等について定めるとともに、会議規則にて災害対策会議を市議会の公的な会議として位置付けている。

また、議場の傍聴席には、座布団や避難用縄ばしごを設置するなど防災対策が施されているほか、市の総合防災訓練にあわせた市議会総合防災訓練や議場での防災訓練、議員を対象にした普通救命救急講習会等を実施している。

代表質問については、毎年3月定例会（一般選挙時には6月定例会）に施政運営方針に対し各会派1名が質問を行っている。

なお、施政運営方針は議案を前提にしているた

め、代表質問では質疑と質問を分けていない。また、質問時間は50分以内（答弁を含まない）としている。

予算・決算の審査については、議長を除く全議員で構成する予算決算常任委員会にて審査しており、当初予算、決算、補正予算の全てに分科会方式を採用している。



所感

災害対応については、議会の最高規範である議会基本条例に規定しその対策に取り組むなど、議会全体として市民の命と財産を守る強い思いや、非常時における執行部の支援の重要性を感じた。

施政方針等に対して質問する代表質問については、市長の考えが市民にも分かりやすくなり、非常に参考になったが、これまで質疑と質問を明確に区分してきている亀山市

議会では、導入に当たって手法について十分な検討が必要である。

予算決算委員会については、岩倉市議会、八尾市議会、亀山市議会ともに予算決算委員会を常任委員会化しているが、それぞれ三者三様の審査方法であり、それぞれのメリット、デメリットを十分比較、検討し、今後の審査方法の見直しに活かしていきたい。

# お知らせ

議会だよりの表紙写真の募集は本号をもって終了させていただきます。  
これまで、多数のご応募をいただきましてありがとうございました。



## 平成28年第1回臨時会日程(予定)

11月10日	第1回臨時会	10:00~
11日	第1回臨時会	10:00~

## 平成28年12月定例会日程(予定)

11月25日	12月定例会開会	10:00~
12月6日	議案質疑	10:00~
	予算決算委員会	
7日	一般質問	10:00~
8日	一般質問	10:00~
12日	産業建設分科会	10:00~
	産業建設委員会	

正式な日程は、臨時会・定例会直前の議会運営委員会にて決定します。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。  
ホームページにも掲載しています。

13日	教育民生分科会	10:00~
	教育民生委員会	
14日	総務分科会	10:00~
	総務委員会	
19日	予算決算委員会	10:00~
	議会運営委員会	11:00~
	閉会	14:00~

## 議会の主な動き



### 7月

- 4日 リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会(津市)
- 5日 広聴広報委員会
- 6日 鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会
- 7日 産業建設委員会  
総務委員会
- 8日 産業建設委員会  
産業建設委員会協議会
- 11日 広聴広報委員会
- 12日 議会改革推進会議「検討部会」
- 13日 教育民生委員会協議会  
埼玉県春日部市議会：視察来庁(関宿・伝統的建造物群保存地区)  
秋田県潟上市議会：視察来庁(観光振興ビジョン)
- 19日 全員協議会
- 20日 北勢5市議会懇話会
- 21日 産業建設委員会  
総務委員会行政視察(21~22日 兵庫県養父市、豊岡市)
- 27日 教育民生委員会行政視察(27~28日 兵庫県篠山市、滋賀県守山市)

### 8月

- 1日 静岡県湖西市議会：視察来庁(議会運営、議会改革)
- 2日 岩手県二戸市議会：視察来庁(議会改革)

- 3日 京都府与謝野町議会：視察来庁(議会改革)
- 4日 議会運営委員会行政視察(4~5日 愛知県岩倉市、大阪府八尾市)
- 8日 総務委員会協議会  
総務委員会  
名阪国道・国道25号整備促進期成同盟会総会(伊賀市)  
北勢5市議会合同研修会(四日市)
- 9日 産業建設委員会  
産業建設委員会協議会  
議会改革推進会議「検討部会」
- 16日 産業建設委員会
- 17日 教育民生委員会  
岩手県紫波町議会：視察来庁(事務事業点検制度、債権徴収・滞納整理の強化)
- 19日 議会運営委員会  
全員協議会  
鈴鹿道路・国道1号関バイパス建設促進期成同盟会合同総会(鈴鹿市)
- 20日 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会
- 23日 教育民生委員会
- 26日 9月定例会開会  
予算決算委員会  
予算決算委員会理事会
- 31日 総務委員会

### 9月

- 5日 三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議(橿原市)
- 6日 議案質疑
- 7日 議会運営委員会  
議案質疑  
予算決算委員会  
一般質問
- 8日 一般質問
- 9日 一般質問
- 12日 産業建設分科会  
産業建設委員会
- 13日 教育民生分科会  
教育民生委員会
- 14日 総務分科会  
総務委員会
- 16日 産業建設委員会
- 20日 予算決算委員会
- 21日 予算決算委員会
- 26日 議会運営委員会  
9月定例会閉会
- 27日 教育民生委員会協議会
- 29日 広聴広報委員会

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。  
**皆様のご意見をお寄せください。**